

---

令和3年 第2回 宇美町議会臨時会会議録 (第1日)

令和3年4月28日宇美町議会臨時会を宇美町議会議場に招集した

---

提出された案件は次のとおり

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 町長の提案総括説明
- 日程第4 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて (内容 専決第2号 町税条例等の一部を改正する条例)
- 日程第5 議案第25号 令和3年度宇美町一般会計補正予算 (第2号)

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 町長の提案総括説明
- 日程第4 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて (内容 専決第2号 町税条例等の一部を改正する条例)
- 日程第5 議案第25号 令和3年度宇美町一般会計補正予算 (第2号)

---

出席議員 (13名)

1番 丸山 康夫	2番 平野 龍彦
3番 安川 繁典	4番 藤木 泰
5番 入江 政行	6番 吉原 秀信
8番 黒川 悟	9番 脇田 義政
10番 小林 征男	11番 飛賀 貴夫
12番 白水 英至	13番 南里 正秀
14番 古賀ひろ子	

---

欠席議員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 安川 茂伸

書記 太田 美和

書記 中山 直子

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	木原 忠	副町長	……………	高場 英信
教育長	……………	佐々木壮一朗	総務課長	……………	佐伯 剛美
危機管理課長	……………	藤木 義和	財政課長	……………	中西 敏光
まちづくり課長	……………	原田 和幸	税務課長	……………	松田 博幸
会計課長	……………	瓦田 浩一	住民課長	……………	八島 勝行
健康福祉課長	……………	尾上 靖子	環境農林課長	……………	工藤 正人
管財課長	……………	矢野 量久	都市整備課長	……………	安川 忠行
上下水道課長	……………	藤井 則昭	学校教育課長	……………	川畑 廣典
社会教育課長	……………	飯西 美咲	こどもみらい課長	……………	太田 一男

---

10時00分開会

○議会事務局長（安川茂伸君） 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

お手元に、本日の議事日程をお配りしておりますので、御確認願います。

○議長（古賀ひろ子君） 改めまして、おはようございます。

ただいまから、令和3年第2回宇美町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本臨時会の採決について、9番、脇田議員の表決は挙手で行うこととしておりますので、御報告いたします。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（古賀ひろ子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則125条の規定により、議長において、1番、丸山議員及び2番、平野議員を指名いたします。

---

**日程第2. 会期の決定**

○議長（古賀ひろ子君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会におきまして、議案の件数並びに内容を検討いたしました結果、本臨時会の会期は、4月28日、本日限りとすることにいたしたいと思っておりますが、これに御異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日4月28日、1日間とすることで決定いたしました。

---

### 日程第3. 町長の提案総括説明

○議長（古賀ひろ子君） 日程第3、町長の提案総括説明を議題といたします。

町長より本臨時会に提案されました案件は、専決処分の承認案1件、予算案1件の計2件であります。

町長の提案総括説明を求めます。木原町長。

○町長（木原 忠君） 改めまして、おはようございます。

本日、宇美町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私共に大変御多用の中、御出席を頂きまして、誠にありがとうございます。

本臨時会に提案しております議案は、専決処分1件、予算案件1件の計2件でございます。

承認第1号は、地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布され、その一部が令和3年4月1日に施行されたことに伴い、緊急に町税条例等の一部を改正する必要が生じたため、令和3年3月31日に専決処分を行っており、議会の承認を求めるものでございます。

主な改正内容は、固定資産税等の負担調整措置や軽自動車税環境性能割の税率区分の見直し等の規定の整備でございます。

議案第25号の令和3年度宇美町一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ1億7,128万6,000円を追加いたしまして、予算総額を120億5,164万1,000円とするものでございます。

歳出では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援、感染防止策など速やかに実行するため、プレミアム付き地域商品券発行事業費、キャッシュレス決済推進事業費、庁舎内感染防止対策事業費、中央公民館事業費をはじめ、国の指示に基づきまして、新型コロナウイルスワクチン接種事業や接種体制確保事業の見直しを行ったことによります新型コロナウイルスワクチン接種事業費並びに宇美町歩み出そう次の100年基金条例の制定に伴い、歩み出そう次の100年基金費などの増額を行っております。

歳入では、国の新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、追加交付されます地方創生臨時交付金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、町制施行100周年記念事業基金廃止収入など増額する一方、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の減額を行っております。

以上で、提案総括説明を終わりますが、議案が議題となりましたときには、担当者から詳細に説明をさせますので、御議決頂きますようお願いをいたしまして説明を終わります。

○議長（古賀ひろ子君） 説明が終わりましたので、町長の提案総括説明を終結します。

#### 日程第4. 承認第1号

○議長（古賀ひろ子君） 日程第4、承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。松田税務課長。

○税務課長（松田博幸君） 改めまして、おはようございます。

それでは、承認第1号につきまして、税務課より御説明いたします。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、町税条例等の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、その承認を求めるものでございます。

提案理由でございますが、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、緊急に町税条例の一部を改正する必要性が生じ、令和3年3月31日に町税条例等の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により報告するものである。これが、この議案を提出する理由でございます。

この町税条例でございますが、地方税法に準拠して、昭和26年に公布いたしております。

今回、上位法であります地方税法等の一部を改正する法律が、令和3年3月26日に参議院本会議にて可決し、3月31日公布、一部を除き4月1日に施行となりましたことから、町税条例等の一部を早急に改正する必要性が生じました。しかしながら、町議会を招集するいとまがなかったため、専決処分をさせていただいたところでございます。

1枚めくっていただきまして、1ページが専決処分書でございます。

次のページをお願いいたします。

3ページからが町税条例等の一部を改正する条例の改め文でございます。3ページから10ページまでとなっております。

11ページをお願いします。

町税条例新旧対照表でございます。表の左側が改正案、右側が現行の条文で、アンダーラインの部分が改正された箇所となります。11ページから32ページまでが新旧対照表でございます。

それでは、33ページをお願いいたします。

今回の改正は、内容が多岐にわたっておりますので、この町税条例等の一部を改正する条例の改正概要で内容の御説明をさせていただきますが、令和3年3月31日に期限が終了する条項の

延長を主なものとしております。

まず、固定資産税についてでございます。

最初は、土地に係る固定資産税の負担調整措置については、納税者の予見可能性に配慮するとともに、固定資産税の安定的な確保を図るため、令和3年度から令和5年度までの間、措置年度において、価格の下落修正を行う措置等の現行の負担調整措置の仕組みを継続した上で、新型コロナウイルス感染症により、社会経済活動や国民生活全般を取り巻く状況が大きく変化したことを踏まえ、納税者の負担感に配慮する観点から、3年に一度の評価替えに伴い税額が増加する土地について、令和3年度に限り、前年度の課税標準額に据え置く特別な措置を講ずるものでございます。この措置により、対象となる土地1万9,872筆のうち、約83%に当たる1万6,585筆の課税標準額が据え置かれます。

2点目は、宇美町においては、該当するものはないと思われませんが、固定資産税等の特例措置のうち、特定都市河川浸水被害対策法、下水道法の改正を前提に、これらの法律の規定により、認定を受けた雨水貯留浸透施設整備計画に基づき取得した一定の浸水被害対策のために整備される雨水貯留浸透施設に係る課税標準の特例措置、利水ダムに整備される治水のための放流施設に係る非課税措置、市町村自転車活用推進計画に基づき設置したシェアサイクルポートに係る課税標準の特例措置が設けられ、駅のバリアフリー化により取得した償却資産等に係る課税標準の特例措置を2年延長することとなりました。

次に、個人住民税でございます。住宅ローン控除制度の特例の延長でございます。

令和2年末までの間、消費税10%が適用される住宅取得等について、住宅ローン控除の控除期間を3年延長し13年間とすることとされ、また所得税額から控除しきれない額は、控除限度額の範囲内で翌年度の個人住民税額から控除することとされていますが、令和3年1月1日から令和4年12月31日までの間に、その者の居住の用に供した場合には、控除期間の3年間延長の特例を適用できることとするものであります。この措置による個人住民税の減収額は、地方特例交付金により、全額国費で補填されることとなっております。

最後に、軽自動車税でございます。

軽自動車税の環境性能割については、燃費性能に応じた税率区分を設定し、その区分を2年ごとに見直すことにより、燃費性能がより優れた自動車の普及を促進するものであり、令和2年度末が見直しの時期に当たることから、目標年度が到来した令和2年度燃費基準の達成状況も考慮しながら、令和12年度燃費基準の下で税率区分の見直しを行い、令和3年度及び令和4年度の課税分について適用するものです。

また、令和元年10月1日から令和3年3月31日までの間に取得した自家用乗用車を対象とする環境性能割の臨時的軽減措置について、適用期限を9か月延長し、令和3年12月31日ま

で取得したものを対象とするものです。

軽自動車の所有者に毎年課税される種別割の税率を燃費性能等により軽減するグリーン化特例について、重点化等を行った上で2年間延長し、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの間に取得した軽自動車の翌年度の課税分について適用するものです。

その他の改正内容につきましては、36ページから39ページにかけまして、条文ごとに改正概要と施行日等を添付いたしておりますので、後ほど改め文と新旧対照表とを御参照していただければと思います。

以上で説明を終わりますが、御審議の上、御承認頂きますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） ないようです。質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 討論なしと認めます。

これから、承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子君） 起立全員であります。したがって、承認第1号は、承認することに決定されました。

---

## 日程第5. 議案第25号

○議長（古賀ひろ子君） 日程第5、議案第25号 令和3年度宇美町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。中西財政課長。

○財政課長（中西敏光君） 失礼します。

それでは、議案第25号 令和3年度宇美町一般会計補正予算（第2号）の説明をさせていただきます。

予算書の1ページをお開き願ひます。

令和3年度宇美町一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ1億7,128万6,000円を追加し、予算総額を120億5,164万1,000円とするものでございます。

それでは、歳出から説明をさせていただきます。

資料につきましては、4月臨時議会議案資料綴、一般会計補正予算（第2号）事業一覧表を御

参照ください。

予算書18ページ、19ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費14目基金費、歩み出そう次の100年基金費は、宇美町町制施行100周年記念事業基金が令和2年度末をもって廃止されたことにより、令和3年4月1日に制定された宇美町歩み出そう次の100年基金条例に基づき、4,134万2,000円を積み立てるものです。

19目緊急経済対策費、プレミアム付き地域商品券発行事業費は、本町独自の緊急支援策として、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、営業活動の縮小または休業等を余儀なくされた町内商工業者の事業継続を支援するため、プレミアム付き地域商品券発行事業費補助金1,500万円を計上しています。

次のキャッシュレス決済推進事業費は、電子マネー地域活性化キャンペーンを活用し、店舗等においてキャッシュレス決済の導入を促すことで接触感染を防止し、町内における消費を喚起するとともに、今後、新しい生活様式における商工業活性化を推進するため、事務経費等及びキャッシュレス決済推進事業支援業務委託料3,700万円を計上しています。これら事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたします。

21目施設環境対策費、庁舎内感染防止対策事業費は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、庁舎本館3階議会関係諸室及び本館トイレ等の抗ウイルス対策として、抗菌業務委託料117万3,000円、議場内飛沫防止パネル購入費6万3,000円を計上しています。この事業も地方創生臨時交付金を活用いたします。

5項統計調査費2目指定統計費、経済センサス活動調査関係経費は、新型コロナウイルス感染防止のための調査票の回収方法の変更を行ったことに伴い、職員の検査、督促等の事務が増加するため会計年度任用職員報酬15万8,000円、20、21ページをお願いします。消耗品費5万9,000円など増額しています。この経費は県委託金を活用いたします。

22、23ページをお願いいたします。

4款衛生費1項保健衛生費3目予防費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費は、当初予算計上時では、国の指示により全町民をワクチン接種対象とし、また接種実施期間を本年9月末までとして、接種関連経費を計上していましたが、その後、ワクチン接種対象者が16歳以上の町民となり、また接種実施期間が令和4年2月末日に変更となったため、接種事業や接種体制の見直しを行ったことにより補正予算を計上するものです。

報償費では、集団接種謝礼金として、看護師謝礼金562万円及び医師謝礼金1,460万円の減額、医薬材料費は、集団接種見込人数に基づき54万4,000円の増額、通信運搬費、郵便料は、接種対象者が16歳以上となったため176万3,000円の減額、医師・看護師紹介

手数料は、町内在勤以外の医師、看護師を確保するため1,060万円の増額、個別接種委託料は、個別接種対象者は7割と想定し2,745万円を増額、接種実施期間が確定したことに伴い予約受付業務委託料2,735万3,000円、集団接種会場運営等業務委託料2,183万4,000円、ワクチン輸送業務委託料660万円を増額、そのほか、ワクチン接種体制を想定した関係経費の補正を計上しています。この事業は、国からの100%補助となっております。

24、25ページをお願いいたします。

7款商工費1項商工費3目観光費、観光促進事業費は、アビスパ福岡宇美町応援デーの実施に伴い、全戸配布用チラシの印刷製本費2万6,000円、広報折込手数料2万6,000円を計上いたしております。

26、27ページをお願いいたします。

10款教育費2項小学校費1目学校管理費、桜原小学校管理費は、特別支援学級児童の転入により学級数の増加が生じたため、既存教室の間仕切り等改修及び電子機器等の環境整備に伴う学校整備工事請負費145万2,000円、指導用机、児童用養護椅子など学校用器具費26万円などを計上しています。

6項社会教育費4目公民館費、中央公民館事業費は、新型コロナウイルス感染症の拡大により求められる新しい生活様式において、行政サービス、学習活動の推進等に利活用するため、スマートフォン端末操作等の講座に要する関係経費として、講師謝礼金52万円、消耗品費8万4,000円を計上しています。この事業は地方創生臨時交付金を活用いたします。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

14款国庫支出金1項国庫負担金3目衛生費国庫負担金では、新型コロナウイルス接種事業の見直しにより、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金を1,708万3,000円減額しています。

2項国庫補助金2目総務費国庫補助金は、国の新型コロナウイルス感染症対応として交付される地方創生臨時交付金で、本補正予算に計上しています交付金対象費分として、5,408万3,000円を計上しています。

4目衛生費国庫補助金は、新型コロナウイルスワクチン接種体制の見直しにより、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を9,092万2,000円増額しています。

15款県支出金3項委託金1目総務費委託金、経済センサス活動調査委託金は、交付金概算額の決定に伴い14万9,000円増額しています。

16款財産収入2項財産売払収入4目残余財産収入は、町制施行100周年記念事業基金廃止に伴い、基金廃止収入を4,134万1,000円計上しています。

14、15ページをお願いいたします。

19款繰越金1項繰越金1目繰越金は、本補正予算の収支不足額の財源とするため、前年度繰越金の一部を前倒しし、187万4,000円を増額するものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議の上、可決頂きますよう、お願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の方法についてお諮りします。歳入歳出を一括審査いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。質疑のある方はページ数をお示しの上、質疑をお願いいたします。質疑のある方はどうぞ。5番、入江議員。

○5番（入江政行君） 歳出の19ページなんですが、キャッシュレス決済推進事業ということで予算掲げてあります。今、国もデジタル化に向かって進められていますが、便利になる反面、弊害も生じるということで、やっぱりその犯罪も多岐にわたって起きていると、そういったその犯罪に対しての対策などがしっかりやられているのかということをお聞きしたいんですけど。

○議長（古賀ひろ子君） 原田まちづくり課長。

○まちづくり課長（原田和幸君） まちづくり課のほうから回答させていただきます。

このキャッシュレス決済を導入することでのいろんな影響等あるかと思えますけれども、まずはその消費の拡大等をしていく中で、このキャッシュレス決済を導入していくわけでございますけれども、こちらはスマートフォンであったりとか、いろんな機器を使って行うことによって、いろんな個人情報の抜き出しであったりとか、いろんなこともあるかと思えます。そのために当町といたしましては、併せて、いろんなスマホ講座であったりとか、そういった未然防止に含めて、いろんな対策を講じてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにありませんか。1番、丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 幾つかございますが、まず、19ページのプレミアム付き地域商品券発行事業補助金1,500万円についてお尋ねしたいと思います。

これ、商工会が主体となって出していただいている分なんですけれども、この対象となる店舗あるいは事業者さん、これ、商工会に加盟してあるところ限定なんですか。あるいはフリーで募集する、どのような仕組みになっていますか。回答お願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 原田まちづくり課長。

○まちづくり課長（原田和幸君） この商品券等につきましては、大型店で使えるもの、それから町内の小型店で使えるものということで、A・Bというような区分でこれまで導入させていただ

いておりましたが、基本そのような形で考えさせていただいております。ですから、事前に登録  
というか、利用できる店ということがあるかと思えます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） もう一回質問します。商工会に加盟してあるところがその対象の店舗、事  
業者さんになるのか、未加盟のところでもこれは対象の店舗になるのでしょうか。そういったと  
ころをお聞きしたんですけれども、いかがでしょう。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○まちづくり課長（原田和幸君） すみません、ちょっと回答が、申し訳ございませんでした。こ  
れは商工会に加入されてなくても利用できるということでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） そこで、ぜひ今後検討していただきたいと思っているのが、せっかく商工  
会がこの事業を受けてやっていただくと、事務的にも非常に大きな負担を強いられながらやって  
いただくと、ただ、商工会に加盟していないところでもこの対象店舗になると、これはあってい  
いと思うんですけれども、できるだけこの商工会にせっかくなら加盟していただく、商工会の組  
織というものを力強いものにしていくために、このプレミアム付き商品券の事業というのを活用  
してみてもどうかと、そういうふうに思っています。ぜひその辺も視野に入れていただかないと、  
せっかく商工会が本当に御苦労かけて、大変な手間と労力とやっていただいているのに、何かや  
っぱり報われないような気がするんですよね。その辺、今後どのように考えていらっしゃいます  
か。回答してください。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○まちづくり課長（原田和幸君） 今後、商工会への加入促進も含めまして、しっかり商工会とも  
話をしていきたいと思えます。今、現時点で具体的な計画等はあるわけではございませんけれども、  
こういった商品券の発行であったり、今後のキャッシュレス決済の導入を踏まえたところで、協  
議を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） よく分かりました。ぜひ検討していただけたらなと思えます。

同じく19ページのキャッシュレス決済推進事業費についてお尋ねします。

この委託料の委託先なんですけれども、どうなっているんですか。商工会に委託して、商工会  
主体でやっていただく、あるいは、例えば、ペイペイとかエアペイとか、今、ばんばんコマーシ  
ャル打ってますよね。その事業下、そのものに対して委託をする、どのような方式でこの委託事  
業進めていこうと考えてありますか。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○まちづくり課長（原田和幸君） 今、私どものほうで想定しているのは、P a y P a y 株式会社  
に委託をして実施したいというふうに思っているところです。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） では、商工会等は通さなくてということで理解したいと思いますが、これ、  
直接事業下に対して委託されるということなんですけど、ここで膨大なバックアップデータとい  
うのが出てくるんです。例えば、どのような店舗で商品を購入したかとか、それが飲食店とか、  
ほかのいろんな各種、いろんな事業があると思いますけども、実はそういったバックアップデー  
タというは、今後、宇美町の商工業の発展にもものすごく利用できると、こう考えています。今後、  
そういったバックアップデータの活用なんていうのは、どのように生かしていこうと考えてあり  
ますか。回答を求めます。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○まちづくり課長（原田和幸君） 今、議員がおっしゃったように、いろんなデータが蓄積できま  
すし、その後の検証もできるということで、非常に期待を持っているところです。

そうした中で、今回、その商工会のプレミアム商品券につきましても、紙ベースで発行いたし  
ますけれども、今後のその利用状況によっては、こういったものもキャッシュレス化していくこ  
とも考えられますし、多様な用途に使えますので、そういったのをしっかり分析しながら利用し  
てまいりたいというふうに思っているところです。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 併せて、もうちょっと深く知りたいんですけれども、これを進めていくに  
当たって各店舗とか事業所さんに端末が必要ですよ。普通だったらそういった端末は自分でお  
金を出して、店舗さんが出して設置するということになっていると思うんですが、これ、全部そ  
の辺りはこの3,700万円の中に含まれていると理解していいんでしょうか。これをやろうと  
する店舗さんとかというのは実質負担額とかが要らなくて済むというふうに理解していいん  
でしょうか。どうでしょう。その辺もうちょっと詳しく教えてください。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○まちづくり課長（原田和幸君） 今回の導入に際しましては、特に事業者さんの負担等はござい  
ません。

また現在、ちょっと事前にペイペイさんのほうからそのお話を頂いた中では、4月12日現在  
で、町内でこのペイペイが使えるところが294か所あるというふうに伺っています。これは、  
その事業者ベースということではなくて、ペイペイのQRコードが読み込める場所が294か所  
あるということで、かなりな数、導入をしていただいているということではございますけれども、  
今回のそのキャンペーンによりまして、さらに促進が図られればというふうに思っているところ

です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） さらに、今後のことということも含めてお伺いしたいと思うんですけども、例えば、インバウンド、町外から宇美町に観光に来られる方とか、宇美町でお金を落としてもらえそうな方、そういった方々への、例えば、ポイント還元とか、例えばですよ、宇美町の観光サイトとかありますよね、そういったところにアクセスすると、そのポイントのところにつながって、宇美町に来ますよと、例えば、宇美町でキャンプしますよ、そのときの食材をここで買うとポイント還元できますよみたいな、そういったことは可能なんではないでしょうか。ぜひ観光、そしてインバウンドと、このキャッシュレス決済の推進事業をうまく組み合わせると、もっともっと幅の広い活用につながるんじゃないかと、こう思っているわけなんですけど、その辺、今の段階で答えられるかどうか分かりませんが、教えていただけたらと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○まちづくり課長（原田和幸君） 今回、予算を計上させていただいている分につきましては、町内での利用促進ということで上げさせていただいております、具体で申し上げますと、ある一定の期間、この先でいきますと9月ぐらいの時期であろうかと思っておりますけれども、1か月間、町内で利用される方につきましては、1回当たり1,000円、また1月当たり1万円を上限として、このポイントを還元するという想定させていただいております。

当面は、町での利用ということで考えておりますけれども、今後につきましては、町に限らず、住民の方でなくても利用できるような形での形態というふうにさせていただきたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） ありがとうございます。ぜひそういった幅の広い使い方、宇美町の事業者さんにしっかりお金が落ちていくような仕組み、ぜひ検討頂けたらと、非常に素晴らしい回答ありがとうございました。

続いて、27ページの学校整備工事請負費について、お尋ねしたいと思います。

桜原小学校の教室が不足しているということで、先般、視察に行った際も、もう普通教室を間仕切りして実際使っていました。また、それがまた足りなくなったということなんではないかと、桜原小学校の実態をちょっと教えていただきたいんです。

どこかの学校では特別学級ですね、特別学級、特別教室か、例えば理科室とか、そういったいろんな特別教室をも普通教室に使わないと、もう教室が足りないという状況が発生している、その大きな原因は特別支援学級が、子どもの数が増えて教室を多く設置しなきゃいけないというふうに理解しているんですけども、実態はどうなっていますか。桜原小学校のほかにも、桜原小

学校でどのくらいの教室が足りない、今後の見通しも含めて回答していただきたいと思います。

それともう一点、ほかの学校でそういった事態が発生していくのか、ここ二、三年の後までぐらい、推測はされてあると思いますけど、大体で結構なんですけど、いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典君） それではまず、桜原小学校の実態からです。

桜原小学校におきましては、今回、補正で出しているのは、特別支援学級が増えることで出しておりますが、実際にこの特別支援学級数からすると3年前からさほど変わっておりません。

ただ、桜原小学校で起きているのは、全校生徒の増加、これが町内どこの学校、小学校5校のうち、ほかの4校は若干ながらやっぱり下がっているんですけども、桜原小学校だけはここ2年増加増加で来ているということで、学校の全体的なその児童数が増えているというような状況となっております。

それで、町内ほかの学校については、今言ったように、全体のその児童数は減っているという形なので、特にその教室が足りないという事態は起きておりません。今回、その、桜原小学校においては、たまたま特別支援学級の生徒が1人増えたために教室は1増しなければいけないというような状況が起きてしまったので、こういう現象になっているということであります。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（古賀ひろ子君） ほかにありませんか。8番、黒川議員。

○8番（黒川 悟君） 予算書の23ページ、新型コロナワクチン接種事業の中で、予約受付業務委託料が上がっておりますけれども、この予約受付業務の体制というのはどんなふうになっていきますか。

○議長（古賀ひろ子君） 尾上健康福祉課長。

○健康福祉課長（尾上靖子君） 予約受付の体制でございますが、まず予約の方法として3つございます。1つはライン予約、2つ目はウェブ予約、そして3つ目はコロナワクチンコールセンターへ電話での予約ということになっております。コールセンターにおきましては、4回線、5人体制で電話をお受けするということになっております。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） そのコールセンターなんですけども、それでその予約の方の数がこううまく賄えるのかなど、テレビでよく言ってますけども、なかなか電話してもつながらない、最終的に、数が限られてますよね。それで、結局、役場のほうに行ったらもう終わってたとか、そういったその報道があってますけども、その辺どのように考えてありますか。

○議長（古賀ひろ子君） 尾上課長。

○健康福祉課長（尾上靖子君） 報道等でかなりの混乱が放送されておりますけれども、宇美町とし

ましては、高齢者の優先接種から始まるわけでございますけれど、ひとつ高齢者を分けて、年齢ごとに分けて接種券を発送して、ずらすことによってその混乱を回避するということで、発送時期をずらしております。75歳以上の方にはもう既に4月の19日に接種券を発送しております、もう配達は完了しております。

65歳以上の方につきましては、これから、4月30日に持ち込みますけれど、郵便局のほうに持ち込みますけれど、連休明けの7、8で配達をされるというような予定になっております。

そういうことで、75歳以上の方が4,200人ほどいらっしゃいますけれど、その方たちの予約をまず受けるということで、あとライン予約とウェブ予約、これはなかなか高齢者では難しいのではないかとその御意見も頂いておりますけれど、家族の方等に協力頂きながら予約頂ければと思っております。

また、5月1日から予約が開始になるわけでございますけれど、やはり混乱を予想いたしまして、連休中、職員が4人体制で出勤いたしまして、電話がつながらない等の混乱について対応したいというふうに思っております。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにありませんか。丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 資料の3ページ、桜原小学校の管理事業費の中の、桜原小学校無線LAN機器等設置工事にちょっと関連づけて質問したいと思っておりますが、今、福岡でもコロナの感染者、もう300人超え、200人超えと、非常に多くなっておりまして、しかもそれが変異株が多いと、この後どのように推移していくのかって非常に不安な状況が今続いています。

一番、全国でも感染者が多い大阪では、こんなこと言ってますよね、午前中家庭でリモートとかプリントをやって、給食食べるのに出向して、また午後はリモートとかプリントと、家庭での1人1台端末を活用したリモート学習をやるというようなことを言っています。

福岡もこのまま推移していくと、家庭でのリモート学習をせざるを得ない、これ、もちろんやらずに済むならこしたことはないんですけども、どうなるか分からない状況が今続いていると思っております。

そこで、お尋ねしたいんですけども、1人1台端末はもう確保できてますよね、もう去年の段階でできていると。ただ、その1人1台端末を子どもたちが一斉に使った場合、何かある学校では固まってしまったとか、1時間ぐらい何か固まって動かなくなっちゃったとか、そういった話もちらほら入ってきているんですけども、あるいはそういったふうに一斉にきちんと使えるのか、その体制はきちんと確保されているのかが一点と、もう一点、併せて聞きたいんですけども、家庭に持ち帰って果たしてうまくリモート学習ができる体制が現在確立されているのか。例えば、そういった持ち帰ってのマニュアルがきちんと整備されているのかとか、指示書がちゃんと設置されているのかとか、そういったところができているのか。果たして、福岡もリモート

学習やりますとなったときに、スムーズにそれが実行できる体制が現在できているのか、このあたりをお聞きしたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典君） まず、全体での使用ということなんですが、実はつい今週の月曜日に臨時校長会を開きまして、この持ち帰りの件と、それから全体で使用してのその動作環境の話、これをちょうど協議したところでした。

まだ、実際にそのテストを行っているわけではありませんが、先日の校長会では、これをまず各学校でやってみようということで、今お達しが行っているところです。

それから家庭について、持って帰ってできるかということも、当然ながらその中で話は出ました。それで、まだ実際に持ち帰っておりません。ただ、まずは、持って帰るために、生徒、保護者とのお約束をどうするかというところを、まず今ちょうど検討したところで、これが出来次第同じように持ち帰って、今言われてあるように、例えば、同じ時間にホームルームをやるとか、通信をやるとかということ想定した上で、検証をしましょうということで話をしたところですので、今からその実際に向けての取組をやっていくという予定になっております。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 実は、これ、保護者の方からちょっと私に質問がありまして、今回、これに絡めてお聞きしたんですけれども、多分、準備万端進めているはずですよというふうなお話はさせていただいています。今、お話を聞いて、学校でもしっかり対策が練られて、それぞれの学校できちんと対策してありますよということが言えますと思います。どうも、ありがとうございます。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにありませんか。5番、入江議員。

○5番（入江政行君） 23ページのワクチン接種のことでお聞きしたいんですけども、以前にも質問したかと思うんですけども、宇美在住の方で、他町にかかりつけ医がいるという方のちょっと相談があって、こういった場合は、ワクチンは自治体によって来てるわけですから、ちょっとそれは難しいんじゃないかなという話はしてたんですけども、そういった、かかりつけ医が、宇美町以外にある方に対しての対策はどうやっているのか、またできるのかできないのかをちょっとお答えください。

○議長（古賀ひろ子君） 尾上健康福祉課長。

○健康福祉課長（尾上靖子君） 基本的に、住所地ではない医療機関にかかりつけ医がある場合は、そこで接種ができることになっております。特に、届出等も必要ございません。

ただ、かかりつけ医が今回の新型コロナウイルスのワクチンを取り扱うというか、受託してあるかどうかというところは確認していただきたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにありませんか。2番、平野議員。

○2番（平野龍彦君） 気になる点をお伺いできればと思います。

議案資料綴の2ページの下段、新型コロナウイルス接種事業でございます。

ようやく四、五日前から接種予約券ですか、後期高齢者届いております。5月の12日の週ですか、500人ですか、接種が始まるだろうと思われませんが、やはりこの集団免疫を確保するには、その一番大きな鍵を握るのは接種記録システム、2月の臨時会で同じ質問をしたときは、インフルエンザ予防接種記録云々と言われてました。

あれから2か月、2か月半ぐらいたっていますね。国も3月に接種記録システムの開発をしております。この辺、当町としては、どのような体制でこの鍵を握る接種記録システム、今回は住民基本台帳から発送されると思いますが、今後の予定ですね、恐らく決まっているのではないかと思います、いかがでしょう。

○議長（古賀ひろ子君） 尾上課長。

○健康福祉課長（尾上靖子君） ワクチン記録システム、VRSと言われるものなんですが、今回それに対応できるように、今回の補正予算で電算の改修を要求させていただいておりますけれど、これは、ワクチン記録システムは、端末で接種券に書かれております数字を読み込んで、その方がワクチンを接種したかどうかというところの記録がサーバーに届くようになっているわけなんです、これ個別医療機関、それぞれ受託され、町内で個別医療機関、13機関ですか、すみません、11医療機関、失礼いたしました、11医療機関にお配りしております。

集団接種につきましては、町が端末を国から受け取っております。昨日、町内の協力医療機関と打合せをさせていただきました、その際に、使い方、端末も配りましたし、使い方についても簡単でございますが説明をしております。先生方に御協力頂いて、そのVRSで記録をしていただくような予定となっております。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） 分かりました。ヒューマンエラーが少しでも少なくなることを願っております。

何分、3万2,000人掛けるの倍でございますので、いろんなヒューマンエラーが出ると。集団免疫の効果が薄れないように、お願いしたいと思います。

2点目、議案資料綴の3ページ、スマートフォンの研修会、勉強会といいますか、について、講座数が14回、講座回数が40回でしたか、想定される受講生徒といいますか、受講生といいますか、その数、どれぐらい想定されておられますか。

○議長（古賀ひろ子君） 飯西社会教育課長。

○社会教育課長（飯西美咲君） 今回の講座は、主に、一つは高齢者、高齢者だけに限っているわ

けではないんですけれども、高齢者の方に受講していただきたいという気持ちを持っております。

その中で、やっぱり進め方については、ゆっくり進めるということ、コロナ禍でもありますし、少人数でゆっくり進めることで、1講座15人程度を考えております。

また、親子の講座についても、同様の、親子になりますので、同様の人数ぐらいでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） 分かりました。約、暗算で225名ぐらいの受講生徒になるのではと思います。

これは、少なからず私も受けたいなあ、受けたいな、受けたいなという人が225名以上おると思います。その受けられない方に対しての、サポートといいますか、どういう活動でリモート講座とか、ウェブ講座とか、SNSを利用しての配信、いかがでしょう。

○議長（古賀ひろ子君） 飯西課長。

○社会教育課長（飯西美咲君） たくさん申し込んでくださることを願っているところなんです、私たちも、その辺りを危惧はしております。

ただ、今年度の状況を見させていただいて、今年度受講された方が講師役になったりというの、もひとつ理想かなと。それと今年度以降も、コロナの交付金が使えなかったにしても、ほかの交付金等を利用して、これは継続して開催をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） ないようです。質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 討論なしと認めます。

これから議案第25号 令和3年度宇美町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子君） 起立全員であります。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（古賀ひろ子君） 以上をもちまして、本臨時会の会議に付された事件は全て終了いたします。

した。

これをもちまして、本臨時会を閉会することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。したがって、令和3年第2回宇美町議会臨時会を閉会いたします。

○議会事務局長（安川茂伸君） 起立願います。礼。お疲れさまでした。

10時56分閉会

---

本会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年6月10日

議 長 古 賀 ひろ子

副 議 長 南 里 正 秀

署名議員 平 野 龍 彦

署名議員 丸 山 康 夫